

高齢者や障害者を災害から守るために

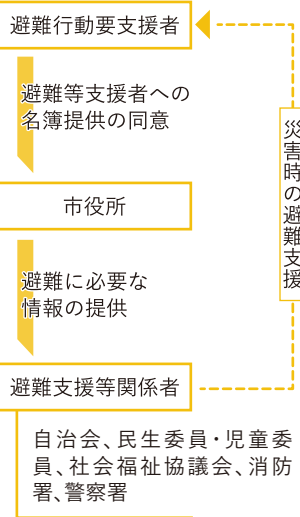
加東市避難行動要支援者名簿の登録について

☎健康福祉部福祉総務課(庁舎1階) 担当:平田麻実 ☎43-0408 〒673-1493 加東市社50

高齢者や障害者など、災害時の避難において、支援が必要な方の情報をまとめた「加東市避難行動要支援者名簿」。名簿に登録されている方のうち、情報の提供に同意いただいた方の情報を自治会や消防署など、避難支援等関係者と平常時から共有し、災害発生時の避難誘導や安否確認に活用しています。



名簿情報共有の流れ



名簿への登録対象となる方(避難行動要支援者)

■次の[A]～[E]のいずれかを満たす方

- [A]要介護3～5の認定を受けている
- [B]身体障害者手帳(1級、または2級)の交付を受けている
- [C]療育手帳(A判定)の交付を受けている
- [D]精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている
- [E]高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯等で福祉票を提出している

令和元年9月2日から令和2年9月1日までの間に、新たに登録対象となった方、および昨年度の調査に未回答だった方に、9月30日付けで調査票をお送りしています。

回答期限 10月30日(金) 回答方法 郵送、持参

※未回答の方は、暫定的に同意を得たものとして取り扱い、12月に再度調査票をお送りします。

※すでに登録されている方のうち、住所など、登録内容に変更のある方や、登録の廃止、同意の撤回を希望する方は、福祉総務課にお問い合わせください。

※上の[A]～[E]に該当しない方でも、避難行動要支援者としての登録、および避難支援等関係者への情報提供をすることができます。希望する方は、福祉総務課にお問い合わせください。

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次のイベントは開催しません。

□加東市秋のフェスティバル2020

☎加東市秋のフェスティバル実行委員会事務局(商工観光課内) ☎43-0531

□第15回加東伝の助マラソン大会

☎第15回加東伝の助マラソン大会実行委員会事務局

(滝野総合公園体育館スカイピア内) ☎48-2566

楽しい教習所!!

卒業するのガイヤになる!!
めっちゃ楽しい教習所!!

無料送迎バス!!

便利で快適!!
通学には無料送迎バス!!

ハイスピード!!

とにかく急ぐ方にオススメ!!
ハイスピードバック!!

試験場へ無料送迎!!

乗り換えなしでも便利!!
明石試験場への無料送迎!!

優良教習所!!

優良教習所として、
全国表彰されました!!

自慢のスタッフ!!

運転競技大会全国大会出場!!
カリスマ指導員養成中!!

加東自動車教習所 ☎0120-46-1284

【兵庫教育大学すぐ近く】
加東自動車教習所

LINE f

広告

加東市福祉年金 振り込みのお知らせ

支給要件 次の①、②の両方を満たす方

①9月1日現在で、障害者手帳等(※)の交付を受けている

②令和元年9月1日以前から市内に在住

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害基礎年金(精神)

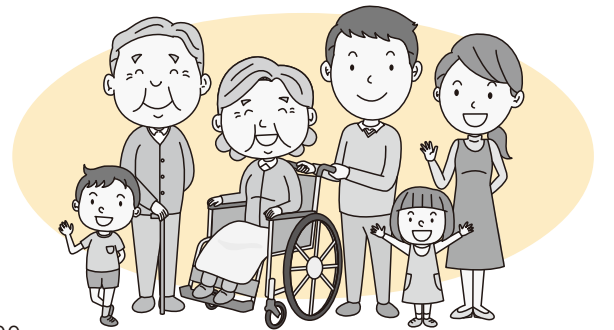
支給方法 指定口座に振込 支給日 10月23日(金)

支給額について		
身体障害者手帳	1・2級	15,000円
	3・4級	8,000円
	5・6級	5,000円
療育手帳	A・B1	15,000円
	B2	8,000円
精神障害者保健福祉手帳	1・2級	15,000円
	3級	8,000円
障害基礎年金(精神)	1・2級	15,000円

☎健康福祉部社会福祉課(庁舎1階) 担当:伊藤充紀 ☎43-0409

振込口座を変更する場合

振込口座を変更する場合は、手続きが必要です。①通帳等、口座番号がわかるもの、②印鑑(スタンプ印不可)を持参のうえ、10月9日(金)までに社会福祉課で手続きしてください。



10月は土地月間

土地取引の届出をお忘れなく!

一定面積の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づき、「土地売買等届出書」の提出が必要です。

届出は...

①契約を締結した日から起算して2週間以内に

②対象地が所在する市役所、区役所、町村役場に

※市役所、区役所、町村役場を経由して、知事に届け出ます。

※政令市の場合は、政令市の長に届け出ます。

届出が必要な面積

市街化区域...2,000㎡以上

市街化調整区域、非線引きの都市計画区域...5,000㎡以上

都市計画区域外...10,000㎡以上

☎都市整備部都市政策課(庁舎3階) 担当:長谷川武史 ☎43-0510

届出について

http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks19/wd22_000000011.html

国土利用計画法に基づく

届出制度(兵庫県)

※土地売買届出書は、上の県ホームページのほか、加東市都市政策課でも、入手いただけます。

※県内の市町の届出窓口一覧は、県ホームページにあります。

県外における届出先については、土地の所在する都道府県、または市区町村にお問い合わせください。

広報かとう・かとう市議会だより

パソコン、スマートフォンでも!!

広報かとう・かとう市議会だよりは、市ホームページ、アプリ「マチイロ」、HYOGO eBooksでもご覧いただけます。

<https://bit.ly/2FAUfHM>